

平成 30 年 5 月 24 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 希望の党の松沢成文でございます。

デジタル教科書の導入については、同僚議員の皆さんから様々な質問出ていて私の質問することがなくなってしまったので、私はあえて既存の教科書の制度の問題点について、簡単に言いますと、通告の一番目、二番目飛ばして三番目から行きますので、よろしく願いをいたします。

この質問に入る前に、ちょっとクイズ的になって申し訳ないんですけど、大臣、私も知らなかったのだから全然いいんですが、今の小中学校の教科書無償供与に係る年間予算が大体どれくらいであるか、御存じでしたか。いいんです、知らなければ。知らなければ、事務方の方、どうぞ。

○国務大臣（林芳正君） 今、手元に資料が届きましたので。

平成三十年度においては四百三十二億円ということでございます。

○松沢成文君 そうですね、四百三十二億円なんですが、このうち八五％が出版社へ、つまり出版社が教科書を作るお金として使われるわけですね。残りの一五％が何に使われているかということ、もうお分かりのとおり流通です。できた教科書を出版社から学校まで、もっと言えば子供たちまで届ける流通費で、一五％です。金額にすると、三百六十八億円が出版社へ、残り一五％の六十五億円が供給手数料という形で配送費というふうになっているんですね。

私もこの仕組みをちょっと調べてみたんですが、配送システムですが、すごい形になっているんです。まず、教科書発行者である出版社から大取次と呼ばれるこれ書籍流通販売会社、これ全国六社あるんですね、そこに行く。まあ行かないのも一部あるようです。その下にさらに地域別、これは大体都道府県、東京都なんか大きいから二つ、三つあるんですが、地域

別の仲介業者五十三社。大取次から中間の間屋さんに行く。その下に、これ書店など取次供給所というのが大体三千社あるんですね。ここに行くんです。これは一般の小さな本屋さんも含まれますけれども、ここに行って、そこが学校に届けるんですね。こういう日本的な古い複雑な流通制度を取っているのは、もう教科書の配給だけではないかというふうに思っているんです。

もっとびっくりしたのは、この制度は明治以来変わっていないんですね。化石みたいな制度なんですよ。一九〇三年、国定教科書制度が明治政府によって導入されて、基本的にこの仕組みは百年以上も同じ制度が続いている。改革が全くなされていないんです。

大臣、今、流通革命の時代です。もう宅配業者ができてくる、あるいはアマゾンみたいにインターネット販売、注文すれば翌日かあるいはその日に持ってくる流通制度。これ、革命ですよ。できているにもかかわらず、全く競争のない古い流通制度がそのまま残って、ここに膨大なコストが掛かって、それが教科書費となって国庫で負担しているわけですね。こういう無駄をなくしていくのが先じゃないですか。こういう無駄をなくしたところで浮いたお金を新たなデジタル教科書に回していく。これがスクラップ・アンド・ビルドの改革なんですよ。この改革、全くなされていません。

このように複数の中間業者が介在することで成り立っている教科書無償供与制度に対して、実は、二〇〇六年に財務省がさすがに文句を付けてきました。中間業者を省き、直接宅配業者などを送って配送すれば、経費は大幅に削減できると財務省は言ってきたんですね。それから、公正取引委員会からの指摘もあって、文科省は見直しを検討したんです。一時見直して、一五%が一四・四%まで減ったことがあるんですけども、その後、調査研究から、現行の供給体制の方が安くなると判断し、結局、元の一五%の手数料に戻っているんですね。

大臣、これだけ宅配業者あるいはアマゾンみたいなインターネットショッピングとか流通革命が確立している時代に、例えば転入生分の教科書を四月以外にも、三月以外にも随時配

給しなきゃいけないという教科書はちょっと難しさがあるんですが、こんなことは民間業者でも幾らでも対応可能だと思うんですね。

こういうことを配慮すると、この幾重にも中間業者が介在する現在の教科書共通制度の方がコストが掛からないなんというのは、到底私は理解できないんです。もう民間にやらせちゃった方がよっぽど安くなると思うんですが、大臣、この辺りはどういう見解をお持ちでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） この教科書でございますが、学校での使用が義務付けられて、教育活動上重要な役割を担っておりまして、教科書が確実に子供たちの手に渡ると、これが求められるところでございます。

このような中、文科省では、モデル地区を設定して、物流業者を活用して、教科書の完全供給はこれ保ちながらということですが、効率化、供給費用の削減が可能かを検証しておるわけでございますが、この検証によりますと、教科書定価に対する供給手数料の比率が、当時、今御紹介いただいたように一四・四だったんでございますけれども、配送業者二社の見積りが、比率に換算しますと五三・六%とそれから三四・五%と、大幅に上回っていたということで、一般の物流業と違いまして教科書供給業務では複数の発行者がおるわけですね、教科書がこれから送られてくる教科書を一定期間保管する場所の確保が必要になるわけでございます。それで、それから過不足の調整、最終的に間違いがあってははいけませんので、納品確認のための、開けて見ると。それから転入、今おっしゃったように転入や災害時への対応等行うために追加経費が必要となるということでこういう数字、こういう結果になったものと考えておりますので、以上のことから、教科書供給に当たっては一定のコストが必要であると考えておりますけれども、やはり一般的に、経費の削減に向けて常に見直しを図るということは重要なことだと思っております。

○松沢成文君 以前この問題で文科省に問い合わせたときに、これ法律上、教科書を学校ま

で供給する責任は発行者、出版社にあると。これは、教科書の発行に関する臨時措置法というのがあるんですね。国ではなくて教科書の発行者にその供給する責任があるから、発行者が民間業者に委託する契約の在り方について文科省が指導できる立場にはないというふうには私は説明受けたんですが、それが文科省の立場なんですか。

○国務大臣（林芳正君） 今先生おっしゃったように、教科書の発行に関する臨時措置法十条で「発行者は、教科書を各学校に供給するまで、発行の責任を負うものとする。」と、こういうふうに定められておるところでございます。その供給方法については、法的な根拠はありませんけれども、発行者が供給機能を持っていないため、発行者の責任の下で、教科書供給契約を結んだ民間供給会社に委託して学校まで教科書を供給する義務を履行していると、この契約を結ぶことによってですね、そういう状況であるわけでございます。

こうした中、個々の契約をどうするかについては民間企業間の判断に委ねるべきと考えておりますが、やはり一般的には、円滑な教科書供給を確保しつつ合理的な契約が結ばれることが重要であると考えております。

○松沢成文君 発行者は、自分が教科書を作った取り分いただいちゃえば、あと幾ら流通でお金が掛かろうと、それ国庫がいくわけですから、全く競争原理働かないんですね。だから、これ法律少し変えて、供給、配送システムの方も競争原理を入れるようにしないと。古い人たちが全部既得権持ってコストを掛けて配達しているのをそのまま温存しているんですよ。これ国庫全部使われているんです。いや、これは大問題だと思いますよ。もっともっと競争をさせるべきです。

それで、こういうことも起きているんですね。これ、最終的に学校に運ぶのは地域の書店、大体全国で三千ぐらいあるんですが、これ最終の取次供給所としてそれぞれ運んでいます。

御承知のとおり、地域の書店というのは今物すごく経営きつくて、大手が出てきたりチェーン店が出てきたりして、みんな潰れているんですよ。でも、潰れているけど、この教科書

配送だけはおいしい既得権だから、書店は潰れてもダミーの会社を取っておいて、それでこのおいしい事業だけは続けようということが横行しちゃっているんですよ。これ、ひどいんですよ。全く新規参入はないし、古い人たちが書店はやっていないけどこれだけは続けようといってお金をもらい続けている。こんなことをやっているから税金の無駄遣いで、ほかに文科省予算使いたいところたくさんあるでしょう。こういうのを改革しなきゃ駄目なんですよね。

こうした実態を政府は把握していますか。国の予算で賄われている以上、これは強くその流通の改革を文科省からも指導すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 現在、文科省において、個々の発行者と民間供給会社との個別具体的な契約内容、各教科書取扱書店へ割り当てられている学校数等の詳細な状況までは把握をしておらないところでございます。

しかしながら、円滑な教科書供給を確保しながら合理的な教科書供給体制が整備されるということは大変重要でございまして、必要に応じて発行者や民間供給会社に対してこのことを促してまいりたいと思っております。

○松沢成文君 私、宅配業を営んでいる会社に、教科書、これきちっと発行元から学校まで随時届けられるかと。もうそんなことは十分できますと。恐らく、今このシステムを見たら、半額以下でできるんじゃないかと言っていましたよ、私たちならば。

もっと言うと、転入生があつたりして三月の教科書をだあつと出すとき以外にも、九月にも転入生があつて、そこで微調整必要なんです、発行教科書、何社もあるし。こういうことをやるには、きちっと倉庫も持って、ちゃんとできる体制が必要だとおっしゃるんですけども、それならば、アマゾンのように倉庫機能も持っている流通業者にお願いすればいいんですよ。教科書を倉庫で抱えておいてもらって、そこで転入生の足りない部分なんかを随時届ける。もう民間はそんなこと幾らでもできますから。私は、民間会社に聞いても、十分

対応可能ですと、コスト半分でできるでしょうと言っています。

これ改革して、是非とも競争を入れてください。だから、今までやっていた既存の業者もチーム組んで入札すればいいですよ、コストと安全性を保証して。それで、民間業者も入札入れてください。それで、一番安くて安全性が担保できるところにきちっと下ろせば、この流通費で何十億と節約できるんです。そうすれば、デジタル教科書を入れる、そのコストに回せるじゃないですか。それがスクラップ・アンド・ビルドの改革なんですよ。新しい制度を入れるのもいいけど、古い制度のもう無駄なところを削る、こういう改革をしない限り、私は、幾らお金があったって足りませんよ、これから。

大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 先ほど、最初のところで申し上げましたように、ちょっとモデル地区をやった場合に、この一四・四の現状に対して三倍、二倍というコストの見積りが出てきたということでございますので、それは実際に配送業者二社の見積りということで出たということでございまして、やはり、先ほどちょっと申し上げましたように、その一定期間保管する場所の確保というので、結局、その設備を持っているかどうかだけではなくて、そのコストというのも掛かってくるんだろうというふうに思っております。

これ、平成二十年のモデル事業でございますので、先ほど申し上げましたように、一定のコストは当然掛かるということでございますが、経費の削減に向けてやはり不断の見直しを図ることは重要であるというふうに思っておりますので、今日の委員の御指摘も踏まえて不断の見直しを図っていきたいと思っております。

○松沢成文君 是非とも改革お願いします。

以上です。